

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

交付決定額	既交付額	精算払請求額	不用額
4,274,534,000	4,274,534,000	△ 7,378,000	7,378,000

(円)

No	事業名	所管課	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)	事業経費内訳			事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
					交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)				
1	住民税非課税世帯等価格 高騰支援給付金 【低所得者世帯給付金】	地域福祉課	【目的】 食品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を 支援する。 【内容】 令和5年度の住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付 金を支給する。	1,680,540,000	1,680,240,000	0	300,000	R5.6.1	R6.3.31	・3万円給付金 1,680,240,000円 (56,008世帯×3万円) ・3万円返還者 300,000円 (10名×3万円)	①住民税非課税世帯 56,008世帯に対して、 3万円の給付金を支給した。 ②食品価格等の物価高騰の影響を受けた住 民税非課税世帯に対し、給付金を支給する ことで、低所得者世帯の家計負担の軽減に 寄与した。
2	住民税非課税世帯等価格 高騰支援給付金 (事務費)	地域福祉課	【目的】 食品価格等の物価高騰の影響を受けている令和5年度の住民税非 課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給するために必要 な事務を行う。 【内容】 会計年度任用職員の任用や、コールセンター等を委託する。	206,416,240	140,020,000	0	66,396,240	R5.6.1	R6.3.31	・人件費 4,262,685円 ・消耗品費 40,727円 ・通信運搬費 15,898,425円 ・その他手数料 6,179,250円 ・委託費 180,032,896円 ・その他 2,257円	①給付金を支給するために、会計年度任用 職員6名の任用やコールセンター・書類審査 等の業務を委託した。 ②食品価格等の物価高騰の影響を受けた住 民税非課税世帯に対し、給付金を支給する ことで、低所得者世帯の家計負担の軽減に 寄与した。
8	介護サービス事業所等事 業費補助金	高齢者福祉課	【目的】 コロナ禍における食材料費の高騰により影響を受けている介護 サービス事業所に対し、影響額相当分を補助することで、事業所利 用者に物価高騰による影響が転嫁されことなく事業所を利用でき るよう支援を行う。 【内容】 市内介護サービス事業所に対し、補助金を交付する。	134,264,000	130,000,000	0	4,264,000	R5.4.1	R6.3.31	・入所系・通所系施設 に対する補助金 134,264,000円	①176件の事業者に対し補助を行った。 ②補助を行うことで市内事業所の安定した事 業運営を支援することができた。
9	心身障害者援護施設運営 費補助金	障害福祉課	【目的】 コロナ禍における食材料費の高騰により影響を受けている障害福 祉サービス事業所に対し、影響額相当分を補助することで、事業所 利用者に物価高騰による影響が転嫁されことなく事業所を利用 できるよう支援を行う。 【内容】 市内障害福祉サービス事業所に対し、補助金を交付する。	21,454,000	20,000,000	0	1,454,000	R5.4.1	R6.3.31	・食費 21,454,000円	①入所系事業所30件、通所系事業所19件に 対して食費の補助を行った。(入所系 18,502,000円、通所系2,952,000円) ②食費の補助を行うことで市内事業所の安 定した事業運営を支援することが出来た。

No	事業名	所管課	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)			事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
					交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)				
13	町会自治会館設置費補助金	自治振興課	【目的】 コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受けている町会・自治会の負担を軽減する。 【内容】 会館建物に付属している製造から10年以上経過しているエアコンを取り換える町会・自治会に対し、取り換え費用を補助する。	65,192,086	60,000,000	0	5,192,086	R5.7.1	R6.3.31	・町会・自治会館空調機更新費用補助金 65,192,086円	①100団体 252台の空調機更新費用について、65,192,086円の補助を行った。 ②エネルギー価格高騰の影響を受けている町会・自治会の負担軽減を図ることができた。
17	エネルギー料金高騰対策助成金(一般枠)(重点交付金分)	商工振興課	【目的】 コロナ禍において、電気・ガス料金の高騰の影響を受けている市内中小事業者に対し、助成金を交付することにより負担を軽減し、事業の継続を支援する。 【内容】 令和5年2月～7月分の電気・ガスの利用料金に応じて、支給する。 (対象者:中小企業基本法に規定する中小企業者、又は法で定義する会社以外の法人で常時300人以下の従業員を使用する者)	149,027,000	140,000,000	0	9,027,000	R5.7.1	R6.3.31	・エネルギー料金高騰対策助成金(一般枠) 773,250,000円 ・業務委託費 9,088,895円	①交付実績:1,893件 ②エネルギー料金の高騰の影響を受けている市内事業者の負担軽減を図ることができた
18	エネルギー料金高騰対策助成金(一般枠)(通常分)	商工振興課	No.17と同じ	633,311,895	530,204,000	0	103,107,895	R5.7.1	R6.3.31	No.17に含む	No.17に含む
19	エネルギー料金高騰対策助成金(特定枠)(重点交付金分)	商工振興課	【目的】 コロナ禍において電気・ガス料金の高騰の影響を受けている福祉事業者・市場事業者に対し、助成金を交付することにより負担を軽減し、事業の継続を支援する。 【内容】 令和5年2月～7月分の電気・ガスの利用料金に応じて、支給する。 (対象者:介護保険法第8条第1項に規定する居宅サービス、同条第14項に規定する地域密着型サービス、同条第24項に規定する居宅介護支援、同条第25項に規定する介護保険施設、同法第8条の2第16項に規定する介護予防支援及び第115条の46第1項に規定する地域包括支援センター、老人福祉法第20条の4に規定する養護老人ホーム、同法第20条の6に規定する軽費老人ホーム及び同法第29条第1項に規定する有料老人ホーム、高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び同条第18項に規定する相談支援、児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援事業、同条第7項に規定する障害児相談支援事業、同法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業、同条第9項に規定する家庭的保育事業、同条第10項に規定する小規模保育事業、同条第13項に規定する病児保育事業、同法第38条に規定する母子生活支援施設、同法第39条第1項に規定する保育所及び同法第59条の2に規定する施設、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園、学校教育法第1条に規定する幼稚園、船舶橋市地方卸売市場業務条例第8条第1項の許可を受けて行う卸売の業務、同条例第22条第1項の許可を受けて行う仲卸しの業務及び同条例第33条第1項の許可を受けて行う関連事業者。)	163,789,000	160,000,000	0	3,789,000	R5.7.1	R6.3.31	・エネルギー料金高騰対策助成金(特定枠) 322,150,000円 ・業務委託費 3,874,664円	①交付実績:807事業所 ②エネルギー料金の高騰の影響を受けている市内福祉事業所、地方卸売市場内事業所の負担軽減を図ることができた
20	エネルギー料金高騰対策助成金(特定枠)(通常分)	商工振興課	No.19と同じ	162,235,664	160,000,000	0	2,235,664	R5.7.1	R6.3.31	No.19に含む	No.19に含む

No	事業名	所管課	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)			事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
					交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)				
22	貨物自動車運送事業者等 燃料費高騰対策助成金	商工振興課	【目的】 コロナ禍において、燃料費の高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業、又は一般貸切旅客自動車運送事業を営む中小企業者に対し、助成金を交付することにより負担を軽減し、事業の継続を支援する。 【内容】 市内貨物自動車運送事業者が保有する車両の台数に応じて助成金を交付する。 (対象事業者:貨物自動車運送事業法第3条の一般貨物自動車運送事業、又は同法第35条第1項の特定貨物自動車運送事業の許可を受けている、若しくは同法第36条第1項の貨物軽自動車運送事業の届出を行っている、又は道路運送法第4条のうち一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者。また、資本金の額又は出資の総額が3億円以下、又は常時使用する従業員の数が300人以下の法人・個人事業者。)	225,700,000	220,000,000	0	5,700,000	R5.7.1	R6.3.31	・貨物自動車運送事業者燃料費高騰対策助成金 225,700,000円	①交付実績:309事業者 ②燃料費高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者の負担軽減を図ることができた
23	物価高騰対策助成金(農業)	農水産課	【目的】 コロナ禍において肥料や資材などの価格高騰により経営が圧迫されている市内農業経営体又は市内認定新規就農者に対し、助成金を交付することにより負担を軽減し、経営の継続・安定化を支援する。 【内容】 今後も継続して継続して営農する意思を有する市内農業経営体又は市内認定新規就農者に対し、令和3年度肥料費の支払合計額の40%、令和3年度諸材料費・段ボール購入費の10%の助成金を支給する。	119,642,000	110,000,000	0	9,642,000	R5.7.3	R6.3.31	・物価高騰助成金 119,642,000円	①交付件数:486件 ②肥料や資材などの価格高騰により経営が圧迫されている市内農業経営体又は市内認定新規就農者に対し、速やかに助成金を交付し、価格高騰による負担を軽減することができた。
28	学校給食費支援事業	保健体育課	【目的】 コロナ禍における物価高騰の影響を受けて食材料の価格が高騰している中で、食材料の高騰分を公費にて負担を行うことにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供しつつ、給食費の保護者負担額を据え置くことで、保護者負担の軽減を図る。 【内容】 食材料の高騰分を公費にて負担を行うことにより、市立小中特別支援学校の児童生徒の保護者(教職員は除く)の負担額を据え置く。	154,586,151	150,000,000	0	4,586,151	R5.4.1	R6.3.31	・児童・生徒分の給食食材料費 【小学校分】 100,318,032円 【中学校分】 52,839,244円 【特別支援学校分】 1,428,875円	①4～3月の給食、計16,523,503食について保護者負担額の5%分を上乗せした。 ②これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する一方で、食材料費の値上がりが続く中でも保護者負担額を値上げしないで済んだことから、保護者負担の軽減につながった。

No	事業名	所管課	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)				事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
					交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)				
29	ふなっこ子育て応援給付金(重点交付金分)	子育て給付課	【目的】 コロナ禍における、物価高騰の影響を受けている未就学児及び高校生等の保護者等に対し、経済面での負担軽減のため、給付金を支給する。 【内容】 未就学児、高校生等及び20歳未満で特別児童扶養手当の認定者を養育する保護者に対し、給付金を支給する。	493,504,022	156,692,000	0	336,812,022	R5.7.3	R6.3.31	・会計年度任用職員報酬 227,848円 ・職員手当等 169,560円 ・市町村職員共済組合負担金 11,549円 ・社会保険料 29,672円 ・費用弁償 9,898円 ・消耗品費 25,178円 ・印刷製本費 51,005円 ・通信運搬費 3,000,880円 ・その他手数料 2,262,425円 ・一般委託料 14,800,159円 ・その他使用料及び賃借料 875,848円 ・補助金 472,040,000円	①47,204人の児童に対して、472,040,000円支給した。 ②コロナ禍における、物価高騰の影響を受けている未就学児及び高校生等の保護者等に対し、経済面での負担軽減を図ることができた。
32	第3子以降学校給食費無償化事業	保健体育課	【目的】 コロナ禍・価格高騰の影響を受ける子育て世帯(多子世帯)の経済負担を軽減するため、給食費負担を免除する。 【内容】 市内小・中・特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者の扶養している子のうち、義務教育に就学している第3子以降の令和5年度の給食費(教職員を除く)を免除する。	221,360,586	110,000,000	0	111,360,586	R5.4.1	R6.3.31	・免除した給食費【小学校分】 152,454,338円 【中学校分】 68,773,684円 【特別支援学校分】 132,564円	①当該補助事業により支援した児童数3,036人、生徒数1,026人 ②コロナ禍・価格高騰の影響を受ける子育て世帯(多子世帯)の経済負担の軽減につながった。
33	GIGAスクール端末整備事業 (1人1台端末整備 国庫補助上乗せ分)	総合教育センター	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台PC端末を実現する。 【内容】 市立小中学校児童生徒2/3整備分(国庫補助上乗せ分)のリース料(令和5年度支出分)を支払う。	387,468,180	380,000,000	0	7,468,180	R5.4.1	R6.3.31	・学習PCリース料【小学校分】 152,217,780円 (月額12,684,815円×12か月) 【中学校】 235,250,400円 (月額19,604,200円×12か月)	①1人1台端末を小18,499台、特支130台、中14,100台設置した。 ②オンライン授業やGIGAスクール構想の実現に向けて環境を整えられたため、非常に効果的であった。
34	GIGAスクール端末整備事業 (1人1台端末整備 地財措置分)	総合教育センター	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台PC端末の実現する。 【内容】 市立小学校児童生徒1/3端末整備分のリース料(令和5年度支出分)を支払う。	55,540,320	50,000,000	0	5,540,320	R5.4.1	R6.3.31	・学習PCリース料【小学校地財措置分】 55,540,320円 (月額4,628,360円×12か月)	①1人1台端末を3,360台設置した。 ②オンライン授業やGIGAスクール構想の実現に向けて環境を整えられたため、非常に効果的であった。

No	事業名	所管課	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)				事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
					交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)				
43	中小企業融資利子補給金	商工振興課	【目的】 コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面する事業者の金利負担の軽減を図ることにより、資金繰りの改善及びポストコロナに向けた事業再構築の支援を図る。 【内容】 セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」にて借入を行った事業者の返済利子を補給する。なお、当該年度の借入期間実績に基づき、対象期間分について補給する。	73,101,880	70,000,000	0	3,101,880	R5.4.1	R6.3.31	・利子補給金 73,101,880円	①交付件数:863件 ②セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を借入した新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の金利負担の軽減を図ることができた。
合計				4,947,133,024	4,267,156,000	0	679,977,024				